

# インフルエンザ出席停止期間早見表

※「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。  
 それに加えて、解熱した日によって、出席停止期間は延期することがあります。  
 （発症後4日目以降に解熱した場合【例2】は、出席停止までの期間が延期されています。）

※発症日（発症当日0日目）は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（38度程度の発熱等）が始まった日です。  
 そのため、病院受診時に、医師に発症日を確認することが必要となります。

( ) さんの場合	発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
	/	/	/	/	/	/	/	/

※発症日と解熱日を記入し、「発症後5日」+「解熱後2日」をご確認ください。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後	
								発症後6日目	発症後7日目
例1	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能	/
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例2	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※その後は、解熱した日によって、出席停止日が順次延期されていきます。